

入院の手引き

療養介護サービス

《問い合わせ先》

独立行政法人国立病院機構 広島西医療センター

〒739-0696 広島県大竹市玖波4丁目1番1号

TEL (0827) 57-7151

FAX (0827) 57-3681

ダイレクトイン (0827) 57-7183

療育指導室（内線2262）

地域医療連携室（内線2140）

病棟（内線 ）



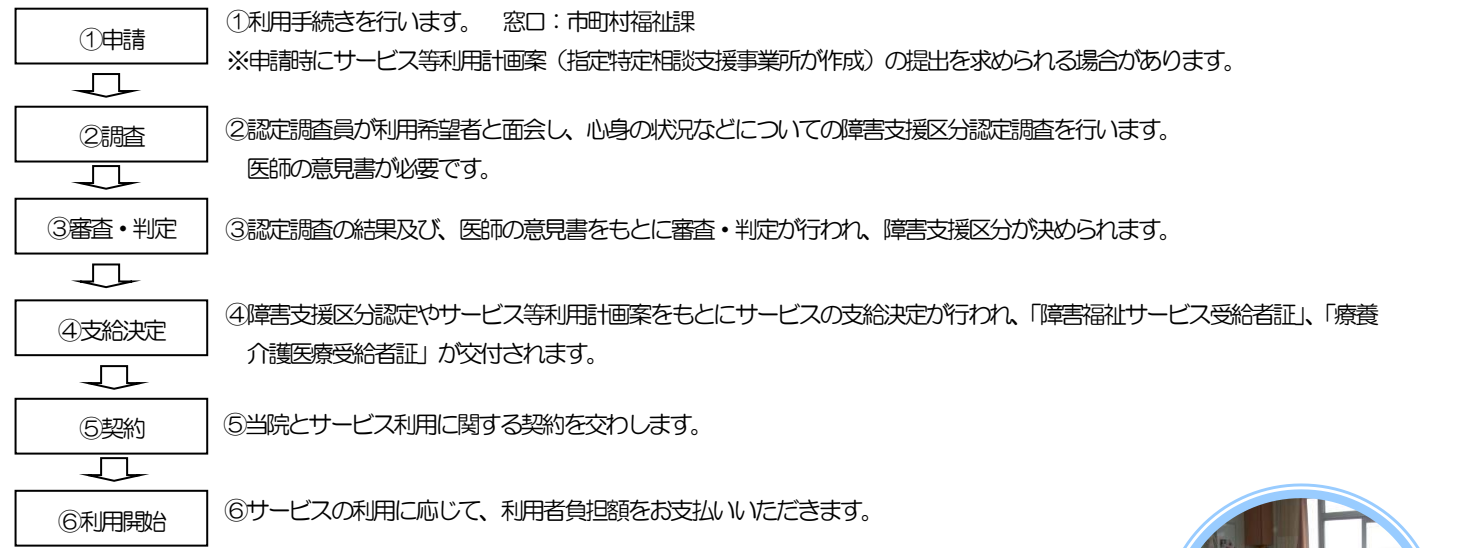
- 1 障害福祉サービス受給者証等の申請について
- 2 病院との契約、個別支援計画について
- 3 成年後見制度利用について
- 4 入院費と支払い方法について
- 5 療育について
- 6 生活スケジュールについて



1 障害福祉サービス受給者証等の申請

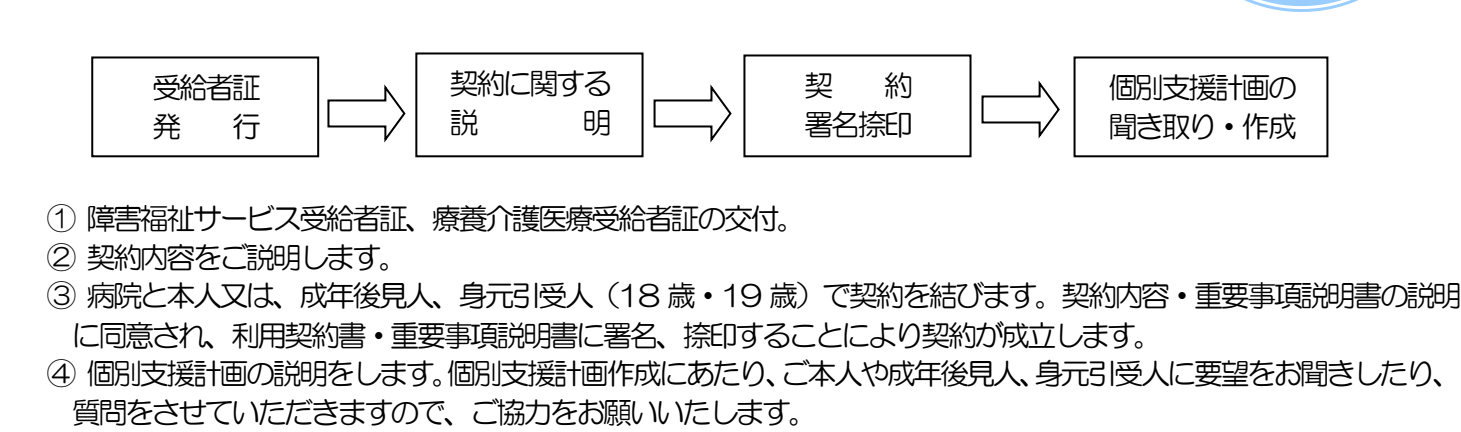
当院の療養介護病棟（若葉病棟、あゆみ病棟）に入所していただくためには、まず「障害福祉サービス受給者証」、「療養介護医療受給者証」の交付を受けていただくことが必要です。当院へ入所される場合、利用されるサービスの種類は療養介護サービスといい、各市町村が窓口となります。

～申請のながれ～



2 病院との契約、個別支援計画について

～契約までの流れ～



3 成年後見制度の利用

意思の疎通が難しい方、利用者本人が契約という法律行為が難しい方には、利用者の権利や利益を守るためにも成年後見制度の利用をお願いしております。
成年後見制度の手続きが必要と思われる方につきましては、療育指導室までご相談下さい。

成年後見制度とは、民法を基本とした制度です。判断能力が十分でない方のために、家庭裁判所が選任した代理人（成年後見人等）が活動を行うことで、利用者本人が安心して生活を送れるよう支援する制度です。



4 利用者負担と支払い方法について

利用者に負担していただくものとして、医療費・福祉サービス費・食費・日用品費の一部が利用者負担となります。負担額は利用者（配偶者がおられる場合は配偶者も含む）の収入状況により異なります。各市町村にお問い合わせください。特定疾患医療受給者証は利用できませんが、一部の方は食費の自己負担金の減額を受給者証発行時に受けることが出来ます。
日用品費の内訳は、シャンプー、ボディーソープ、ペーパータオル、洗濯代等は利用者全員で按分し、一律の負担となります。衣類、下着、理髪、インフルエンザ予防接種代、オムツ類、食事用エプロン、インターネット使用料等ご希望の方を対象として負担となります。インターネットは別途契約が必要です。日用品費の自己負担はひと月の合計が10,000円を超えた金額が全額負担となります。

【支払いイメージ】

医療費	福祉サービス費	食費	日用品費（一人当たり 1 万円を超えた金額を全額負担）	
			利用者全体で按分	個別で負担（希望者）
			・シャンプー、ボディーソープ ・歯ブラシ、ペーパータオル ・洗濯代 等	・衣類、下着 ・理髪 ・インフルエンザ予防接種代 等
(負担額は収入状況により異なる)				

入院費のお支払いについては、口座からの自動引き落とし、窓口でのお支払い、指定口座への振込みをご利用いただけます。口座からの自動引き落としについては手数料が別途負担となります。
※テレビは私物になります。希望される方はご準備ください。

5 療育について

ご本人の意向をお聞きしながら年間計画をたて療育を提供します。
＜例＞カラオケ、アロマセラピー、感覚遊び 等
その他、院外療育や各種行事を実施しております。

☆年間行事例			
5月	春行事	11月	秋行事
7月	夏行事	12月	お楽しみ会
9月	還暦お祝い会	1月	成人式

☆希望に応じて、在宅・地域移行支援も行います。



6 生活スケジュールについて

【若葉病棟】

6：00	起床
7：15	朝食
8：00	歯磨き
9：15	検温
10：00	入浴（週2回）
11：30	昼食
15：00	おやつ
17：30	夕食
18：00	歯磨き
19：00	水分補給
21：00	消灯

【あゆみ病棟】

6：00	起床
7：15	朝食
8：00	歯磨き
8：30	検温
10：00	入浴（週2回）
12：00	昼食
17：00	夕食
18：00	歯磨き
19：00	水分補給
21：00	消灯

※散髪は希望に応じて月に1回、実施しています。

※療育、機能訓練を適宜実施しています。

